

令和5年度第1回周南市文化財審議会 議事録

(1) 概要

日 時	令和5年10月26日(木) 13時30分開議、15時30分散会		
場 所	周南市民俗資料館 2階 学習室(中畷町15-22)		
出席委員	会 長	渡辺 一雄	(元梅光学院大学教授)
	副会長	中川 明子	(徳山工業高等専門学校教授)
	委 員	金谷 匡人	(元山口県文書館副館長)
	委 員	杉村 洋治	(徳修館顕彰保存会会長)
	委 員	福本 勝	(鹿野アートフェスティバル実行委員会文化財部長)
	委 員	松本 久美子	(周南市美術博物館管理課長)
事務局	周南市教育委員会生涯学習課長	川上 浩史	
	〃	課長補佐	福田 真樹子
	〃	係長	清水 慎也
	〃	主査	松下 修
	〃	主任	伊藤 美里

(2) 会議内容

○新委員紹介

○会長、副会長の互選

○協議

(1) 周南市民俗資料館の開館について

<質問>

・運営体制について

専任の会計年度任用職員1名とシルバー人材センターからの派遣職員2名、その他、文化財保護担当雇用会計年度任用職員で補助。

・来館者の年齢層

現時点では近隣住民で高齢者が多いと思われる(年齢は未確認)。

・寄贈の申し出があった場合の取扱い

重複のあるものや状態不良のもの以外であれば原則受け入れ予定。

・収蔵・展示資料の内容

民俗資料にとどまらず、幅広く郷土の歴史を伝えるものを取扱う。対象は市全域。

<意見>

・博物館は果たすべき(使命)を明示し、公表するのが望ましいとされている。資料館の紹介をする場所(ホームページなど)に2、3行でも明記するのが良い。

○報告

(1) 国指定文化財「大玉スギ」天然記念物再生事業

<質問>

- ・ケーブリングについて

ポリプロピレン製のケーブルを、山側となる北に向かって設置。

- ・折損の可能性がある枝について

20本程度あり、どの枝も上面が腐朽。枝が揺さぶられたときに付け根から折れてしまわないように、あるいは折れても下に落下しないように、枝と幹をケーブルで繫止。

- ・樹齢

飛龍八幡宮の記録だと800年以上と伝わる。正確には不明。

(2) 市指定文化財「福川本陣跡」整備事業

<質問>

- ・台風被害を受けた門の修繕はどうなっているのか。

屋根の漆喰が一部剥落した部分の補修を行った。

<意見>

- ・将来的には保存修理が必要かもしれない。

(3) 垣外遺跡第9次調査報告

<質問>

- ・報告書刊行の予定

お手元の報告書は第12次調査の成果をまとめたもの。本年度に第9次、来年度に第10次、再来年度第11次調査について報告書刊行を予定している。

<意見>

- ・すべての発掘調査報告書が刊行されたら、「垣外遺跡展」を開催してはどうか。県の発掘速報展とあわせて開催しては。

(4) 山口県指定有形文化財「山田家本屋」移設後来館者5万人到達

<質問>

- ・入館料について

多くの市民に見ていただきたいため、現在は無料。他市の状況を見ながら入館料徴収を継続検討する必要がある。施設の管理をお願いしている山田家本屋保存会の負担増となることも課題。

- ・平成26年度に入館者が増加しているがなぜか。

NHK大河ドラマ「花燃ゆ」の影響。楫取素彦の資料を展示したため。

<意見>

- ・入館料は維持管理の手助けとなる寄附や募金と考えられる。無料を継続しながら、お願いという形が良いのでは。
- ・山田家本屋に来ればなにを学べるのかというのを、学校や市民、マスコミに対してコンパクトに示すと良い。

(5) 「歴史謎解き探検」の実施

(6) 夏休み文化財関連イベントの開催

<意見>

- ・「歴史謎解き探検」の大人版を、さらに広域で開催して欲しい。
- ・資料館で、昔の暮らし体験や実際の道具の使う体験など、子供たちが楽しめる体験学習をやるのも良いのでは。

○その他

<意見>

- ・鹿野民俗資料展示室を活用して歴史講座を実施しているので、他の地域でも見ていただきたい。また、鹿野地区の写真パネルを作成し各所で展示してもらっている。今後計画されている観光交流施設のためにもそうした整備を継続していく。
- ・三作神楽式年祭に記録を残すことは大事。重複を厭わず、記録を作成して欲しい。
- ・最近、文化財指定の諮問がない。文化財保護の根幹は、市にある文化遺産で重要なものを保全することなので、中長期的な計画を策定して、指定件数を増やして欲しい。
- ・県議会でも、戦争遺跡の文化財指定についての質問が出ている。市には対象となる場所があると思うので、検討して欲しい。

【抄録】

(事務局) 定刻となりましたので、これから令和5年度第1回周南市文化財審議会を開催します。

本日は、お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。

はじめに生涯学習課長の川上がご挨拶申し上げます。

<生涯学習課長あいさつ>

(事務局) それでは、ここで本日の出席委員について報告させていただきます。

本日の会議は、委員6名中6名全員が出席となり、委員の半数以上の出席を定める文化財審議会規則第5条により、この会議を成立することをご報告いたします。

続きまして令和5年度の人事異動により事務局担当職員の異動がございましたので、改めまして、ご挨拶を申し上げます。

<事務局あいさつ>

(事務局) それではお手元にお配りしております次第により、進めさせていただきます。まず、資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

(事務局) 本日の日程についてですが、協議の終了後、8月18日にオープンいたしました、当資料館内を改めてご覧いただきまして、様々な観点からご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、次第2、新委員のご紹介に移ります。

当文化財審議会委員の任期が今年の6月30日をもって満了となりました。この際に、小山良昌委員、南敦委員、森重祥子委員がそれぞれ退任されました。

一方で、このたび、周南市美術博物館管理課長で、歴史分野がご専門の松本久美子先生に委員をお引き受けいただきましたので、ご紹介申し上げます。

松本委員は、平成5年から旧徳山市美術博物館、現在の周南市美術博物館に学芸員として勤務され、長年、館の企画・運営に携わってこられました。歴史関係の担当業務としては「開府360年 凛 徳山毛利家展」や「児玉源太郎と近代国家への歩み展」など多数実績をお持ちです。周南市美術博物館学芸課長を経て、現在、管理課長、公益財団法人周南市文化振興財団事務局次長として勤務されている傍ら、山口県地方史学会幹事、宇部市文化財審議会委員としてもご活躍されております。

それでは、松本委員よりひとことご挨拶をお願いいたします。

<松本委員あいさつ>

(事務局) ありがとうございます。今後とも本市の文化財保護行政にお力添え賜りますようお願い申し上げます。

続きまして次第3、会長、副会長互選に移ります。

当審議会は、今年7月に委員に就任いただいてから初めての開催となっております。審議会規則第4条によりまして、会長、副会長を互選によって定めることとしております。特にご意見がございませんでしたら、会長は、前回から引き続きまして渡辺一雄委員に、副会長は中川明子委員にお引き受けいただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

<一同異議なし>

(事務局) ありがとうございます。

それでは、会長は渡辺委員、副会長は中川委員にお願いを申し上げます。

会長、副会長よりひとことずつご挨拶をお願いいたします。

<会長、副会長あいさつ>

(事務局) ありがとうございます。

それでは、渡辺会長は席をご移動ください。

次第4、協議、報告に移ります。

これより進行は会長に進めていただきます。それではよろしく願いいたします。

(渡辺会長) それではさっそく協議に入りたいと思います。

周南市民俗資料館の開館について、事務局からご説明ください。

(事務局) どうぞよろしくお願い致します。

<(1) 周南市民俗資料館の開館について 事務局説明>

1. 名称 周南市民俗資料館

2. 経緯

- ・平成12年に開館した新南陽民俗資料展示室を前身とし、新南陽地域において過去に収集した民俗資料を展示したほか、地域の歴史や産業をテーマとした企画展を開催
- ・学校の団体見学をはじめ、多くの市民の来館があったが、施設の老朽化により、平

成28年から休館

- ・類似施設を熊毛及び鹿野図書館内で運営
- ・移転・再開にあたり、類似施設を含めた3館を統合的に運営するため、専任職員を唯一配置している当館を中心として効果的に運用することを企図

3. 構造・延床面積・駐車場

- ・平成7年建設の「福川南地区コミュニティセンター」を改修
- ・構造 : 鉄筋コンクリート造2階建て
- 延床面積 : 480.06平方メートル
- 駐車場 : 敷地及び借地に17台程度駐車可

4. 展示室

- 1階 : 第1展示室 仕事の用具、郷土の産業
- 第2展示室 暮らしの用具
- 2階 : 歴史展示室 市内の歴史や文化財
- 学習室 歴史・民俗関連図書の開架、企画展等の会場

5. 資料数

- 展示資料数 : 約 700点 (民具・考古資料 約400点、写真パネル 約300点)
- 収蔵資料数 : 約6,000点 (民具 3,307点、図書等 2,689点)
- ※一部資料については、徳山港町庁舎にて保管

6. 開館日・時間

- 開館日 : 月・水・金、第1・第3土曜日 (祝日、年末年始を除く)
- 開館時間 : 9時30分から16時30分まで
- ※団体見学等の要望があれば、臨時開館も検討

7. オープニングセレモニー

- 8月18日にオープニングセレモニーを実施、約30名が来場

8. 企画展

- オープニング企画展「福川南地区の歴史探訪」
- 秋季企画展「周南市の伝統芸能」

9. 入館者数 月80名程度

10. その他

- 前回審議会における意見に関する対応状況の説明

(会 長) ありがとうございます。ご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

(委 員) ここは直営ですか。

(事務局) はい、そうです。

(委 員) どのような職員が勤務しているのですか。

(事務局) 新南陽民俗資料展示室の頃からご勤務いただいている方です。菊川地区で郷土史等の活動に長年携わられ、歴史や民俗にも詳しい方です。

(会 長) 常勤ではないわけですね。

- (事務局) 開館日の大半で勤務いただいております。開館日が多い関係で休日はありますが、基本的にはこちらに勤務をいただいております。
- (会長) 資料館の活動に専念できるということですか。
- (事務局) そのとおりです。
- (委員) 休みの日には別の誰かが入るのですか。
- (事務局) そうです。専属の職員に加えて、シルバー人材センターから2名、派遣で来ています。あるいは、徳山港町庁舎で文化財の整理を担当する職員も、資料館のサポートに入りながら運営をしています。
- (副会長) 月に80名程度来館されるということでしたが、こういった年代の方が多いのでしょうか。
- (事務局) 今のところは近隣地域の方で、確認したわけではないですが、高齢者の方が中心というイメージです。時には来館者の方に伴われ子供も来館していると聞いています。
- (事務局) オープニングの時も、若い男女の2人連れが、ここはなんだろうということで資料館に入られて、長く見学していただきました。福川南小学校のエリアは、まだそういう若い世代の比率が高いので、散歩ついでにでも寄っていただくことで、世代的にも広がりが出れば良いと考えています。
- (副会長) 6,000点の収蔵場所がほぼ押し入れということだったのですが、小さなものが主ですか。
- (事務局) はい、小型品が中心です。透明収納ケースの中に入れて管理しているものが大半です。逆に言うと、そこに入らない中型品等については、徳山港町庁舎で管理しています。
- (委員) 寄贈などの申し出があった場合は、受け入れていくのでしょうか。
- (事務局) 今回この資料館をオープンするにあたって、資料の重複などの調査をしています。今後の方針としては、重複しているものについては、館の容量も限られるので、選抜していく必要があると思っています。今あるものよりも状態の良いものでしたら受け入れていきたいと思えますし、あるいは、今ないものも当然受け入れます。しかし、重複しているものや、状態の悪いものなどを無制限に受け入れることは難しいです。
- (事務局) 事務局から2点補足いたします。
- 1点は、この施設を開設するにあたりまして、6月の議会で設置条例について教育福祉委員会で審議していただきました。その際にも、今、ご指摘いただいたような、新たな収蔵品はどうするのかなど、いくつか質問がありました。開館日を将来増やしていくことを期待して設置条例改正に賛成するということの議決をいただきました。
- もう1点は、先般、教育委員と市長が意見交換する総合教育会議がありました。その際、令和7年度以降の周南市の教育のあり方を考えていく中で、民俗資料館の名前含め、歴史や文化についていろんな資源が地域にあるということ

もっと市民の方に知らせていく、そうしたことが大切であろうということが議論の一つに出ました。

以上の2点についてご報告させていただきます。

(会 長) はい、ありがとうございます。

質問しようと思っていたのですが、条例で設置されているということですか。

(事務局) そのとおりです。

(会 長) 素晴らしいですね。

周南市民俗資料館という名称ですが、知らない人が見たら民俗資料を展示しているイメージになりますが、実際に取り扱われる資料は、美術博物館が対象としているもの以外の資料を取り扱うと捉えてよろしいでしょうか。極論すれば、民俗資料と考古資料とか、そのような感じでしょうか。

(事務局) はい。幅広く郷土の歴史について伝えていくということになります。そこは、かねてからも鹿野、熊毛、新南陽の3館共に埋蔵文化財を取り扱っていました。また、民俗資料については、昭和50年代に各市町での民俗資料の収集に端を発しています。それぞれを生かす中で、当資料館を中核施設としての位置づけをしました。そうしたものが美術博物館の収蔵品、展示品としてはそぐわない一面があるかもしれませんが、より敷居の低い形で見ていただける場所として見ていただき、イベントの際には学校も含めて出張していただけるように、フットワークを軽くやっていきたいと考えています。

(会 長) 対象地域は周南市全域ということですね。

(事務局) 収蔵品の根本が新南陽の資料ですので、展示品についても新南陽のものが多いですが、学習室を使った展示については、新南陽にこだわることなく、鹿野や熊毛についても展示をしていくことが必要であると考えていますので、そういう企画をしていきたいと思っております。

(会 長) わかりました。しつこく聞いたのが、博物館は使命を明らかにして、それを公表するのが望ましいということになっています。従って、例えば、市のホームページで民俗資料館を紹介するようなところがあれば、2、3行で良いので、どういう資料を対象にして、どのような活動を行っていくというようなことを明記した方がわかりやすいと感じましたので、質問を致しました。例えば、下関市立人類学ミュージアムの使命は3つあります。1つ目は国の史跡、土井ヶ浜遺跡のサイトミュージアムであること、2つ目は人類学の専門博物館であること、3つ目は下関市北部域の地域博物館であること、という3本柱でやっています。わかりやすい言葉で、そういうものを明記されたらいいと思います。他になければ、次の報告事項をお願いします。

(事務局) ありがとうございます。事務局からいくつかご報告を申し上げます。

それでは、(1) 国指定天然記念物「大玉スギ」再生事業についてご報告いたします。

(事務局) よろしく申し上げます。

< (1) 国指定天然記念物「大玉スギ」再生事業 事務局説明 >

1. 事業概要

令和3年度に実施した空洞化診断により、倒木の危険性があることから、樹木の保護と倒木対策を目的として実施

2. 事業期間 令和5～7年度

3. 国指定天然記念物「大玉スギ」天然記念物再生事業検討委員会委員
樹木医3名ほか（前周南市文化財審議会委員・南敦氏も参加）

4. 年度別事業計画

●令和5年度

- ・倒木対策として、ポリプロピレン製ロープの取付
- ・樹木の状況を把握するための高所診断
- ・検討委員会の実施（2回）

●令和6年度

- ・令和5年度実施の高所診断により判明した枝の腐朽への対策として、枝折れや落下を防止するロープの取付
- ・令和7年度事業内容決定のための診断及び検討委員会の実施

(会 長) それでは、ご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
ケーブリングについては、前の審議会でご説明いただきましたよね。

(事務局) はい。先ほども担当が報告いたしましたように、ポリプロピレン製のロープを主に山側となる北の方に展開することで、人通りの多い南側に向かって倒れることを防ぐようにしております。

(副会長) 枝が折損の危険性があるということでしたが、何本くらいあるのでしょうか。

(事務局) 20本以上あります。かなり太い枝になりますが、その上面が腐った状態になっています。ほとんどの枝でそういう状態が見られるという樹木医の診断です。

(事務局) 場合によっては、枝が揺さぶられたときに付根から折れてしまいかねないので、枝と幹をケーブルでつないで、あまり風の影響が出ない、仮にあっても地上に落ちないという形の措置をします。

(副会長) 安心、安全のためといった感じですか。

(事務局) はい。空洞化は結構進んでいますが、資料にある写真を見ていただいてもわかるように葉は結構茂っていて、樹木医から見ても、樹勢そのものは悪くないと伺っています。ただ、空洞化が進行しているので、倒れたり折れたりという危険性はあります。

(副会長) 樹齢は800年くらいでしょうか。

(事務局) 樹木医からしても生育環境によって変わってくるので、何年というのはなかなか言い難いと聞いています。

(会 長) それでは、次の報告をお願いします。

(事務局) (2) 指定文化財「福川本陣跡」整備事業の説明をさせていただきます。

<(2) 市指定文化財「福川本陣跡」整備事業 事務局説明>

・事業概要

市指定文化財「福川本陣跡」内にある樹木(モッコク)の折損対応及び伐採
市補助事業として実施

(会長) なにかご意見がございますか。

この門ですが、何年前か前に、大雨の時でしたか、すごく傷んだという話でしたが、その後、なにか手当てはしていますか。

(事務局) 昨年、屋根の手前の部分の漆喰が剥がれて補修いたしました。

(会長) 将来的な課題としたら、やっぱり保存処理がいずれの時期かには必要かもしれませんね。

<市指定文化財「木造如意輪観音菩薩輪王坐像」の修復 報告>

・概要

辰年に当たる令和6年度に御開帳を控え、市指定文化財「木造如意輪観音菩薩輪王坐像」の部分補修を行うにあたり、所有者から現状変更許可申請書が提出され、市教委が許可。

(事務局) 続きまして、(3) 垣外遺跡第9次調査の報告についてご説明します。

<(3) 垣外遺跡第9次調査報告 事務局説明>

・概要

『垣外遺跡発掘調査報告7』の刊行と、『垣外遺跡発掘調査報告8』作成の進捗状況
『垣外遺跡発掘調査報告8』では第9次調査について報告
第9次調査では、土坑中から土師器皿が出土したほか、鍋等の生活用具、12世紀ごろの宋銭、青磁などの輸入陶磁器を検出

(会長) いただいた報告書が第12次調査で、これが最終の発掘調査ですか。

(事務局) いちばん最後です。

(会長) 来年度以降は第10次と第11次の調査分の報告書となるわけですね。

(事務局) そのとおりです。本年度に第9次、来年度に第10次、再来年度第11次の予定になります。

(会長) 再来年度が一応、最後の報告書ですね。

(事務局) そうです。

(会長) 垣外遺跡は、周南市で実施した発掘調査では、最も大規模で長期にわたる調査で、遺構の残りはあまり良くないということですが、遺物が非常に大量に出ています。最後の報告書が出た段階でも垣外遺跡展のようなものを、ぜひ実施

してください。また、県が発掘速報展を巡回していますので、それとセットということも考えられると思います。

それでは次に、山田家本屋の報告をお願いします。

(事務局) では続きまして、(4) 県指定有形文化財「山田家本屋」来館者5万人到達についてご報告をさせていただきます。

<(4) 山口県指定有形文化財「山田家本屋」移設後來館者5万人到達 事務局説明>

・概要

令和5年9月15日に、現在の湯野地区への移築後の来館者が5万人に到達
5万人目の来館者には、市教委から記念証を、山田家本屋保存会から記念品を贈呈

(副会長) 入館料を徴収するとしたら、どのくらいの価格設定になるのでしょうか。

(事務局) 入館料を徴収してはどうか、というご指摘は初めてではありません。我々としては他市の状況を踏まえながら、たくさんの方に見ていただきたいということで無料にしています。萩市や柳井市では100円から400円まで入館料を徴収していますが、山田家本屋保存会に徴収の事務のお願いをしたり、チケットを作らなければならなかったりで保存会の負担になってくる部分もあります。検討は続けなければならない、そして、いくらかは自主財源を求めていきなさいということだと受け止めています。

(副会長) 今はどうなのかわかりませんが、大英博物館では無料でした。ですが、入口に大きな透明な募金箱がありました。

(事務局) 山田家本屋保存会に対する募金か、あるいは、市の歳入に対する募金かというところはありますが、いずれにしても、現金の管理をどうしていくかという部分は技術的な課題としてはあると思います。その中で、しっかり自信を持ってお見せできる施設としての料金という捉え方と、広く見ていただきたいという気持ちの間で、どうするのが良いかということはまだ決定していません。

(会長) 維持管理の手助けになる寄付や募金として考えられるかもしれませんが。博物館の場合は原則無料ということになっています。ただし、維持管理に必要な場合は入館料が取れるということになっているので、もし無料を継続されるのであれば、お願いという形でやっていくのが良いと思います。

(委員) これは山田家本屋もそうですし、先ほど会長の言われた資料館のアピールの話もそうですけれども、ここに来ればなにを学べるのかというのを、学校なり市民なり、あるいはマスコミに対してコンパクトに明らかに示すアクションをするのが良いのではないかと感じます。

私は先ほど資料館について会長の言われたこととまさに同じことを考えていて、例えば民俗資料館という名前になっているけれども、竹島古墳出土品のレプリカがちゃんとある、歴史の展示もちゃんとあるということで、民俗資料館という名前よりもっと広いものが学べるわけですし、それはこちらから発信

しないとなかなかわかってもらえないのではと思います。学校にも、例えば、何年生にはこういう学びができます、こういう子どもにはこういう学びができます、といった発信を積極的に工夫されたら、充実する方向に行くのではないかと思います。山田家本屋もそうですけれども、茅葺屋根はもう少ないですから。

(事務局) 全国的にいろいろと見た時に、ある資料館が子供向けのテキストとして、この品物からどういうことが学べるかということを整理されていました。おっしゃるように、民俗資料の特徴としていろいろな自然の原理をうまく活用しているところ等があるので、たとえば棹秤であれば釣り合いのように、小学校4年生ぐらいで習う内容と思いますが、釣り合うことによって重さが量れるということも含めて、学校の先生がそれならば見せに行こうと思ってもらえるような、もしくはホームページでもう少し広く、市民の方々も、行ってみたらこういうことがわかった、ということ、より実感しやすいように積み上げていきたいと思っています。

(委員) この館のホームページはありますか。

(事務局) この館のページはまだありません。

(委員) 山田家本屋の来館者のグラフが平成26年で上がっていますが、なにか特別なことがあったのでしょうか。

(事務局) NHK大河ドラマで「花燃ゆ」が放映されることとなり、山田家にあった楫取素彦の資料を展示していました。

(会長) それでは、次に「歴史謎解き探検」の実施と夏休み文化財関連イベントの開催について、あわせて報告をお願いします。

(事務局) それでは「歴史謎解き探検の実施」について報告させていただきます。資料5と歴史謎解き探検のパンフレットをご覧ください。

< (5) 「歴史謎解き探検」の実施 事務局説明 >

1. 事業概要

市内所在文化財の普及啓発を目的として、パンフレット掲載の文化財等を巡り、チェックポイントにあるキーワードから謎解きを行ってもらい、市民参加のイベント

2. 実施内容

- ・実施期間 7月21日から9月18日まで
- ・実施エリア 周南市文化会館から徳山港町庁舎までの範囲
- ・チェックポイント数 10ヶ所
- ・イベント対象者 小学5、6年生（大人も参加可能）
- ・その他 景品として陶弘護のイラストが入ったクリアファイルを配布

3. 実施結果

- ・参加者数 子供71人、大人57人、合計128人
- ・アンケート結果 また参加したい、楽しかったなどの感想が9割と参加者の満

- 足度は高い
- ・今後の検討課題 開催時期、対象年齢層、イベントに関連する施設の入館無料、景品については再検討の必要あり

4. その他

- ・12月に、周南市民俗資料館付近を中心とした福川南地区で開催を予定

(事務局) 補足しますと、9月18日で終了したイベントです。コロナが治まりつつある時期から、山口市や防府市などで同様の取組みを拝見しまして、周南市でもやりたいと考え実施いたしました

検討事項にもありましたが、夏休みは子供たちにとって一番時間がある期間だったわけですが、今年はいへんな猛暑で、そこがマイナスポイントだったと反省しております。このような街中に出るイベントであるなら、秋口の方が良かったのではとも思っています。次はそういうことも含めて考えていくつもりですが、先ほども申し上げましたが、資料館付近のエリアで第2弾をやろうと思っております。ただ単に説明板を見て回ろうと言ってもなかなか子供たちは足を向けてくれませんが、このような遊び感覚を取り入れることで、周南市内にもいろんな史跡などがあるということを示すだけでも分かってもらい、また、陶弘護という人がいたということを示すだけでも残せるだけでも大成功と思っております。

この件と合わせて、資料6について説明をさせていただきます。

< (6) 夏休み文化財関連イベントの開催 概要説明 >

・概要

主に小学生を対象とした文化財関連イベントを5ヶ所で開催
周南市民俗資料館収蔵資料の出張展示と関連した工作教室を実施

(副会長) 「歴史謎解き探検」の大人版で、もっと広域を車で巡れるようにしていただけるといいと思います。光市は広域でされていますね。

(事務局) 県内全域のものもあります。

正直、文化財を前面に出してやっていますが、他市が実施しているのを見ると、観光振興とあわせて広域でやっているものも多いと思います。今回はそういった部局と協力して組んでということができませんでしたが、全市的に取り組むということ踏まえ、とくに大人向けだと文化財だけではなく景品で特産品が当たるなどするようなものを、ぜひやってみたくて個人的には思っています。

(会長) 教育関連事業も非常に大事だと思いますし、今ご説明があった歴史謎解き探検や夏休みの関連イベントなどは、ぜひ続けて、内容を改良しながら進めていただきたいと思っています。

この資料館の活動の中で、体験学習みたいなものはどのように考えていますか。対象は子供向けでしょうか。

(事務局) 例えば勾玉作りなどは資料館でも、やろうと思っています。

(会長) ここは民俗資料が多いので、昔の暮らし体験や、あるいは実際にその道具を使う体験というのが割とやりやすいと思います。もちろん、資料は保存を前提として、触ったり、ものを確かめたりすることができませんけれども、資料と同じものを、一年に一点でもいいので制作して、それでいろいろ子供たちにやってもらおうというやり方ができると思います。

例えば、臼と杵ですね。実物はなかなか使えないかもしれませんが、実際にそういうものを持ってきてモチをついたりするいろいろな試みができるので、民俗資料館としての強みを生かしながら、なにか体験できるようなことを考えていくと、子供たちをもう少し楽しませることができるよう感じがあります。

よろしいでしょうか。それでは、以上で協議・報告事項を終わります。

次に5、その他の事項ですが、せっかく皆さん集まられておりますので、今日の議事全体についてでも結構ですし、周南市の文化財に関わる問題でも結構ですので、ぜひ自由に討議をしていただければと思います。

(委員) 私は今、鹿野に住んでまして、鹿野民俗資料展示室の今後については市の方でもいろいろ計画をされているようですので、それに我々がお手伝いをするというような形でやっていけたらと思っています。それと、コアプラザかこの運営を職員がやっているのですが、民俗資料展示室までなかなか手が回らないというのが現状で、我々のような民間でいろんなイベント、この間も文化祭で講座をやったのですが、地域の方々により知ってもらおうということで、文化祭の中でおもてなし塾を何回か開催しています。そこで歴史講座を5回くらいやっており、年間にしたら全部で9回、そういう講座を開催することで、できるだけ地域に知っていただくことを、場所がせっかくあるので、なんらかの手だてを考えて見ていただきたいと思っています。

それと、鹿野にある文化財についての本を開いて見る方はなかなかいないので、今、パネルを作っています。大きさは展示パネルの半分ぐらいで、上段に写真を載せ下段に解説を載せる形で現在20枚ぐらい作っています。それを文化祭や学校、施設などで展示をしてもらっています。3年先にはなりますが、観光交流施設ができる計画になっていますので、文化財も観光資源として使っていくために、そういう物もしっかりと整備をしていこうということで、我々でやらせてもらっています。

(会長) 鹿野の民俗資料展示室ですが、それはどこの施設にあるのでしょうか。

(委員) 図書館の2階に、1フロアあります。それと、収蔵庫に資料がかなり入ってまして、できれば循環展示をしたいと思っています。

- (会 長) そのあたり関しては、企画を教育委員会で順次進めていただければと思います。
- (事務局) 1 1月から始まる企画展がまさにそうですが、鹿野民俗資料展示室も使って開催します。ですので、今後は逆に、先ほど作られたようなパネルをお借りするなどといったパターンもあると思います。互いに各地域のものを出し合っ、ということは考えていきたいと思います。その折に委員にご助言いただきながら進めてさせていただきたいと思います。
- (委 員) 学び・交流プラザや駅など、そういうところにも展示をしたいと考えて順次撮影をしているのですが、あと10枚くらい制作することになりますので、合計で25枚くらいになるのではないかと思います。
- (事務局) 委員が言われたように、先般、鹿野地区の大きなお祭り、ふるさと祭りの時にも文化祭の一環として図書館の2階に誘引を試みられて、委員やお仲間の方が、見学に来られた方に対して展示解説されていらっしゃる。それで言うと、私どもも気がまわっていませんでしたが、熊毛については先日、周南こどもゆめまつりが開催されて、これが熊毛総合支所の目の前の図書館も含めた場所で開催しています。もう少し展示室に引き込むような看板ぐらいは出せばよかったと反省しています。合わせて、数年ぶりのイベントということで言えば、徳修館の積菜が行われており、講演会等も行われて、県指定文化財の徳修館のPRもしていただいています。ご協力ありがとうございます。改めてこの場で御礼申し上げます。
- (会 長) ぜひ、委員にいろいろ相談されて、企画を立てていただければと思います。他はいかがでしょうか。
- (委 員) 三作神楽式年祭は、極めて残念なことに、当日、私は行けないのですが、市はどのように関わられるのでしょうか。記録などは行われるのでしょうか。
- (事務局) 当日は、職員複数名で現場に行きまして、写真撮影等に当たります。DVDなどの動画につきましては、前回の式年祭でも既に記録があるということですので、今回は予定していませんが、しっかり記録は残していきたいと思っています。
- (委 員) 周年祭なので、1回飛ぶと干支が一回りしてしまいますので、もし可能であれば重複厭わず記録を作成されても良いとは思っています。
- (会 長) 民俗芸能もそうですが、常に変化していますので、それをしっかり記録し残していくことは大事です。
- (委 員) 参加する子供たちも多いのでしょうか。
- (事務局) はい。
- (委 員) ということは、演者が小学生の間には1回だけになります。だから、その記録としては、本人、子供たちにとってはありがたいのではと思います。保存会もきっと撮られるのでしょうか。
- (事務局) それは間違いなく撮られると思います。
- (事務局) 保存会と親御さん、それぞれ三脚が結構立っています。

(会 長) これは何度か言ったことですが、最近、少し文化財指定の諮問がないという印象があります。文化財保護の根幹というのは、周南市にあるいろいろな文化遺産のうち、特に重要なものを保全していくというのが中心になると思います。そういった意味では、文化財の指定件数を増やしていくというのは重要なことだと思います。指定をしていくためには、未指定文化財というか、地域の文化遺産を把握して、早急に何か保全措置が必要であるとか、将来的には保全措置が必要になるとか、今のところ保全措置は必要ないなど、いくつかランク分けをして、中長期的な指定計画のようなものを作り、その中から優先順位を決めて、指定が可能かどうかの検討をしていく。そして、可能なものについては、できるだけ指定の方向で頑張ってもらいたいことが必要ではないかと考えています。そういう意味では、指定文化財の総合調査が必要だと思うのですが、これまで県が近世社寺調査や中世城館調査など、いろんな調査もやっているのでも、データとしては結構あるのではないかと思いますので、すでにやられていれば、先ほど言ったような計画を少し作っていただくと良いと思います。

それで最近、県議会でも文化財の保護に関する質問が出たようです。特に戦争遺跡の文化財指定が必要ではないか、といった趣旨だったらしいのですが、近代化遺産や戦争遺跡という、周南市はたくさん対象になる場所があると思います。そういうものも含めて、いろんな課題があると思います。私に関係するものでは、ぜひ竹島古墳を考えていただきたいというのがありますし、調査が終わった中世城館にしてもそうですし、いろいろな課題はあると思って、そのあたりはぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、そうは言っても、限られた体制の中では無理だとおっしゃるかもしれませんが、だからこそ、今一番は、やっぱり体制整備として文化財専門員をあと1、2名、是非確保する努力をしていただきたいと思います。予算がないから無理だということも言われるかもしれないのですが、先ほどの未指定文化財総合調査がその材料となりますので、周南市の文化財保存活用地域計画をぜひ作っていただいて、周南市のそういう文化遺産というのが周南市のまちづくりや活性化に役立つ地域資源、文化資源であるということをアピールして、予算確保に向けて頑張ってもらいたいということが大事だと思います。周南市のいろんな文化遺産をもっとアピールした方がいいというような話が出たということをおっしゃっていましたから、いい機会ですので、是非その方向性を少し考えていただければと思います。

(事務局) 人員体制については、専門的知識を持つ職員の必要性など説明を続けていきたいと思っています。

そうした中で、これから活用していくという課題がありますけれども、長年の懸案であったこの資料館について目途がついた。そして、垣外遺跡についてもだいたい終わりが見えてきた。一方で、先ほどおっしゃった、中世城館調査で言うと、若山城跡が注目を浴びているようですので、その対応も必要です。悉

皆調査というのが、一番大きな課題ではございますが、こういった文化財、地域の資源に光を当てていくという方向に前進できるようにしていきたいと思っております。

(会 長) 委員の方々にそれぞれ専門の先生もおられますし、地域に詳しい委員の方もおられますので、いろいろ相談しながら進められたらいいと思います。少しずつ、そういうデータを集めるのもいいと思います。

(事務局) 先ほど会長がおっしゃいました、県が出している一連の未指定文化財調査報告書や、徳山地域については社寺文化財調査報告書が、あるいは新南陽市にも近いものがあります。そういったデータに加えて、近年、文化財の説明看板、未指定のものも含めて現状を確認するというので、現地に出たデータというものがありますので、そういったものを統合して、まずはリストアップするという作業を始めたところですので、ある程度集積できた段階で、審議会でもご相談を申し上げながら進めていきたいと思っています。

(会 長) 地域計画の前身が歴史文化基本構想です。これは下関市、それから防府市、山口市あたりが作って、そして、地域計画に変わって山口市が地域計画を作って、昨年度と今年度で萩市が作っています。だから、そういう大きな市が作ってきておりますので、やはり市の格から言えば、周南市も作って欲しいと思っています。

(事務局) 会長のおっしゃった、いわゆる戦争遺跡については、回天に関連する遺跡がございまして。遺品云々ではなくて、土木の構築物としてのトンネル、それから海上に出た部分、これらについては一度、改修工事が行われている部分等もございまして、どう扱ったものかという部分があります。国の調査報告書が未だに出ていないということもありますけれども、文化財的な視点で言えば当課が担当課になりますが、大津島公園として公園セクションが管理しています。また、観光や文化も絡むので、関係課での情報共有を進めているところです。

(会 長) まずは、今までのいろんな調査データを一回集めて整理をしてみるとということから始めて、必要な時期に、その他の悉皆調査をやっていくような感じでお考えいただけたらいいかもしれません。

他にいかがでしょうか。何かございますか。なければ、今日予定されている議題は全て終わりました。事務局にお返しいたします。

(事務局) 委員の皆様、ありがとうございました。それでは、このあと当施設内をご覧になっていただきまして、ご意見いただきたいと思っております。

<周南市民俗資料館 館内案内・意見交換>

<生涯学習課長あいさつ>

<散会>